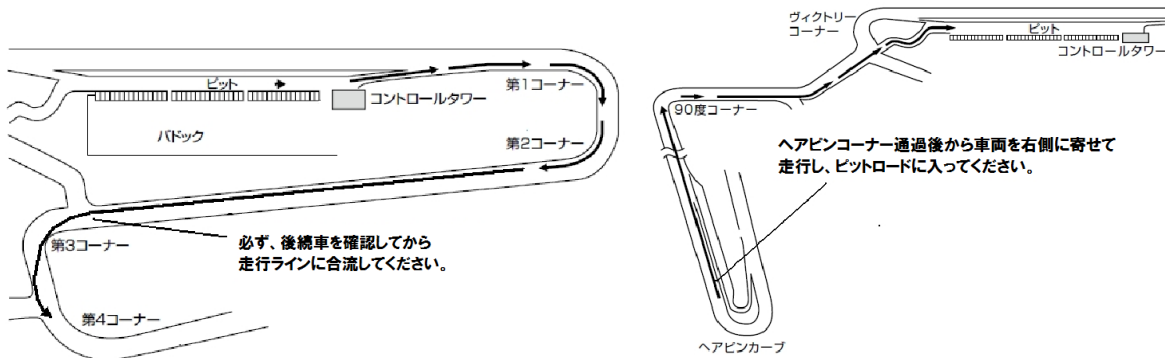


●共通事項

1. “Joy 耐”は、様々な速さの車両と様々な技量のドライバーが走行します。走行にあたっては周囲の車両への配慮が必要不可欠です。また、走行に際しては必ず自己の技量の範囲でルールを守って走行してください。
2. 予選・決勝レースを通じて、ピット内で調整のためのエンジン始動には補助エネルギー源（外部バッテリーなど）の使用が許されますが、走行する際には、車両に搭載のエネルギー源および始動装置によってエンジン始動させなければなりません。
3. ピットレーンの制限速度は 40km/h です。
4. ピットアウトの際は第2コーナーを抜けるまでは、コース右側を走行してください。第2コーナー通過後、後続車を確認してから走行ラインに合流してください。ピットインする際には、ヘアピンコーナー通過後から車両を右側に寄せて走行してください。



コースイン、ピットインする際には、必ずウイカーで合図を出してください。ピットロード出口から1コーナーにかけて引かれているライン(黄線/白線)について、ピットを離れる車両はいかなる部分も越えてはなりません。

5. 走行中の黄旗区間は追越禁止です。国際モータースポーツ競技規則H項のルールに従い安全に走行してください。また、フラッグだけでなく補助的にコーションランプも併用します。なお、黄旗区間は確実に減速してください。黄旗は事故現場の直前のポストで提示されますが、状況によって手前複数のポストでも提示することがあります。
6. 各ポストにライトパネルを設置しています。ライトパネルはフラッグ（旗表示）の補助表示として使用いたします。
7. 規定の走路から外れたり、コーナーをショートカットしたりして走行することは禁止です。走路は白線で明示され、この白線を4輪とも逸脱してはなりません。黄旗区間やセーフティカー(SC)導入中などは、十分に注意して走行してください。規定の走路から外れたり、コーナーをショートカットしたりして走行した場合は、公式予選においては当該周回のタイム不採択や、決勝レースにおいてはペナルティ等が課せられます。(特別規則 第40条)
8. 何らかの理由によりスロー走行する場合は、コース右側を走行してください。
9. コースアウトしてグラベルから脱出できない場合、ドライバーはエンジンを停止し、ギアをニュートラル状態にしてください。その後、レスキューが車両を安全な場所、あるいは再スタート可能な場所に移動します。また、再スタートできない場合は、速やかに車両から離れガードレールの外側に退避してください。ガードレールの外側に退避するまではヘルメットを着用してください。
10. ピットレーンおよびピットでのリバースギア使用は禁止します。もしピットイン時に自チームのピットを通り過ぎてしまった場合はオフィシャルの承認を得て当該車両のドライバーおよびピットクルーによって後ろ向きに押し戻し、自己のピットにつけることができます。(後退ギアの使用は禁止され、違反に対してはペナルティが課されます。)
11. 公式車両検査に合格した車両の改造および仕様変更は禁止です。(特別規則 第32条～8)
公式車両検査時間外でも、参加車両の検査を行う場合があります。
12. 決められたエリア外での喫煙を行なった場合は、チームにペナルティを課す場合があります。

●予選

13. 各ドライバーは指定された時間枠で走行してください。ドライバー交代の際は、必ず当該ドライバーに割り当てられたトランスポンダー（計測器）に交換してください。
14. 公式予選およびフリー走行中（当該クラス走行時間中）は走行間のインターバルを除き、燃料補給は禁止です。
15. 公式予選およびフリー走行中は、大会特別規則 第44条 救済措置は行いません。
16. 赤旗により走行が中断されたときは、ETカー（救出車両）とドクターカーがコースインします。全車、ただちに安全を確保できる速度で各自のピットに向かってください。

以上